

広報 おおだて

1989年 6月16日号(No.487)

— 5 月 —	
交通事故	・件数22件(79)
	傷者23人(103)
	死者0人(3)
火災	・件数3件(13)
救急	・回数93回(343)
()内は1月からの累計	

■編集と発行 大館市役所総務部企画調整課

—「環境浄化」宣言都市—

市の木・秋田杉 市の花・キク



長木川河川公園、長根山運動公園、小柄沢墓地公園、そして岩神貯水池、いずれも私たち大館市民の憩いの場です。18年目を迎えたクリーンアップ作戦は6月4日、約2,000人が参加して展開されましたが、これらの場所から集められたゴミはトラックで約7台分!きれいにしたいですね大館を。

捨てないで!ゴミ

わがまちの情報案内

市では2台の電話を使って、各施設などで行われる1週間分の行事や情報をお知らせするテレホンサービスを実施しています。どうぞご利用ください。

- ◇文化・体育情報は ☎43-2211
- ◇市の各種行事は ☎43-3300

「私は一年を通して咲いてくれるような花が好きですね。これは去年友だちから、挿し芽したものをもらったんです。咲くかどうか分らないと言われましたが、八つも花をつけてくれてうれしくてうれしくて。」

和田 テルエさん (観音堂)



クジャク サボテン

「花の好きな方を募集」——広報「花歳時記」に登場していただく花の好きな方を募集しています。自薦、他薦を問いません。どうぞ広報統計係(☎49-3111内線268)へお知らせください。

市議会六月定例会行政報告

八月十八日を「米の日」と制定

市議会六月定例会が招集された六月七日、畠山市長が行政報告を行いました。その中から主なものをお伝えします。
なお、六月定例会で審議された議案などについては、次号でお知らせします。

農作物異常気象対策協議会の設置と農作物の生育状況

今年の冬は暖冬少雪で推移したため、夏季の水不足や果樹等の凍霜害が心配されることから、四月十一日に農作物異常気象対策協議会を設置し、生育に影響を与える気象情報及び対応技術について、広報車などを活用し迅速な周知を図ってきました。

この結果、

降霜による農作物の被害は比較的軽微です。また、リンゴについては、開花が五月十三日から十五日となつたものについて、曇雨天と低温のため、局地的に「カラマツ」(実を結ばない)現象が発生しています。

次に、水稲の生育状況ですが、播種は平年より二日遅れて始まったものの、育苗期間は天候に恵まれ苗は平年並の生育でした。田植作業は、始期五月十六日、終期同月二十三日で、平年より二日ほど早く終わっています。苗の活着状況は、五月中旬に田植えされた苗に、植え傷みがありました。そのほかは発根も順調で、良好です。

なお、農業用水については、

今後の天候次第では用水不足が心配されますので、節水と計画的な水利用に努めるよう指導しているところです。

「米の日」制定

稲作には、米価に算定されないさまざまな効用が含まれています。それは、水田が持つ治水、治山の国土保全機能や土壌流出防止機能です。稲の栽培が同じ土地で、しかも土壌の荒廃を起すことなく、長期間続けられてきたということは、水田ならではのことで、稲作には、このように多面的な効用が含まれているのです。

そこで市では、市民に幅広く「米」に対する理解を深めていただき、生産者と消費者の結合を図り、米の消費拡大と地域農業を守り発展させるため、八月十八日を「米の日」と制定しました。

金属鋳業研修技術センター

市では昭和六十二年度から、鋳業及び鋳山地域の振興を図る

目的で「金属鋳業研修技術センター」の北鹿地域への誘致に向けて、関係機関と協議を進めてきました。その結果、今年四月に同センターの北鹿地域への設置が決定しました。

このセンターの主要施設は小坂町に置かれますが、演習施設は、当市の花岡鋳業株式会社松峰鋳山、深沢鋳山などに分散配置される計画となっています。同センターが設置されると、今後、北鹿一体の地域開発、振興に大きく貢献するものと確信しています。

企業誘致の状況

市の誘致企業として、花岡鋳業団地に一社の進出が決定しました。現地法人名「株式会社フレックス」で、従業員二十三人、十一月操業に向け準備を進めています。

また、市内に本社のある「東光鉄工株式会社」が、同工業団地に最新工場を建設することになりました。従業員は四十八人で、九月操業開始の予定となっています。

その他の報告

- ▽大館市養護老人ホーム改築事業
- ▽市宮狐台住宅建築事業
- ▽昭和六十三年各会計の決算見込み

市長メモ



No.11

県北空港

県北空港の建設候補地が大野台の一角、鷹巣町中屋敷地区に決まりました。大館を含めた三十四候補地の中から、科学的な調査等の結果、選択、決定されたのです。

しかし、問題はこれからです。「空港の周辺に何がありますか。どんな計画がどう進められますか。どこの空港に何を運ぶのですか。」等々の質問に、答えることのできるものが何もないのです。県北のセールスポイント、空港の具体的計画を持たずには仕事は進まないのです。

もう一つは「空港を造ろう」という声は行政のみではないか、もっと民間、つまり経済界からの積極的な動きがなければとても無理だ」という声です。それとおりに思います。そこで、六月五日に開かれた高速交通体系整備促進県民大会では、「行政と民間経済界と共に促進運動に取り組み、全県民の盛り上がりを図ること」など、行動する運動体づくりを提案してまいりました。

あしな

市営狐台住宅

18戸

まもなく完成

市が昨年度からの二カ年事業で建設工事を進めていた「市営狐台住宅」が、まもなく完成します。そこで市では、この住宅への入居者の募集を六月十九日から開始します。

明るくゆつたり

3LDK

市営狐台住宅は、昭和六十二年に一棟十二戸（一号棟）が完成しており、引き続き六十三年度からの二カ年事業で、一棟十八戸（二号棟）の建設を進めています。



新しい住宅は、一号棟の隣に、鉄筋コンクリート造り三階建、延床面積千二百七十六平方メートルで建設されています。総事業

費は、約二億七百万円（国庫補助金一億二千六百万円、起債五千三百六十万円、一般市費・その他二千七百万円）となる予定です。

同住宅は六十年完成の住宅と同様、一戸分の床面積約七十平方メートルで、洋室一室（六畳）、和室二室（四・五畳と六畳）、LDK（約十一畳）のほかに、風呂、水洗トイレ、サンルーム、バルコニーなどが設けられています。

六十二年に入居した皆さんからは、「明るくゆつたりしていますね。」と好評を得ています。

入居者を募集

昨年の九月から建設工事が進められていた「市営狐台住宅」が、八月中旬に完成し、九月一日から入居できる予定です。

市では、この住宅への入居者を、次のとおり募集します。

▽募集戸数 18戸

▽使用料 月額26,200円

（浄化槽動力料などの共益費

平面図



は別負担となります）

▽入居資格

○市内に居住しているか勤務している方

○現在同居しているか同居しようとする親族がいる方

○収入が一定の基準をこえない方。

（例）四大家族で収入のある方が一人の場合——年収が三百万円未満（月収二十八万円未満）の方は入居できます。

▽受付期間

6月19日（月）～7月8日（土）

▽申し込み及び問い合わせ

市都市開発課管理係

☎4931111（内線310）

ご来場ください 日中友好文化交流事業



市では、日本と中国の友好を深めるため、昭和六十一年から「日中友好文化交流事業」を行っています。今年も六月二十五日から、中央公民館とサン・アビリティーズ大館を会場に、各種行事を開催します。お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

〈太極拳講習会〉 全4回
とき・6月18日、25日
7月2日、9日
9時30分～12時

受講料・1,000円
※開講日に直接会場でお申し込みください。
〈日中経済交流懇談会〉

とき・6月29日
17時30分～19時

テーマ
「中国の政治・経済改革の現状と展望」
講師・（財）日中技能者交流センター理事長

※どなたでも出席できます。
〈中国大物産展〉

とき・6月25日～6月30日
10時～18時30分

〈現代書画美術展〉
〈中国児童作品展〉
〈中国写真展〉

とき・6月25日～7月2日
10時～18時30分

〈中国料理教室〉
とき・6月27日、30日
10時～13時
定員・両日とも30人
材料費・1,000円（1回分）
締め切り・6月20日
申し込み・中央公民館
☎424369

〈中国針灸相談室〉
とき・7月2日
9時～15時

定員・25人
相談料・無料

申し込み・中央公民館

※6月20日から受け付けし、定員になり次第締め切ります。

中国人殉難者慰霊式

市の平和事業の一環として今年も「中国人殉難者慰霊式」を次のとおり行います。市民の皆さんのご参加をお願いします。

とき・6月30日（金）
午前10時
ところ・十瀬野公園墓地（花岡）

シリーズ8

下水道のはなし

市では下水道建設に向けて、現在まで十五町内で説明会を開催してきました。
このコーナー、今回と次回に分けて、説明会で質問の多かった「受益者負担金」や「トイレの水洗化」などの問題について、質疑応答形式でお送りします。



受益者負担金

Q1 受益者負担金とはどういうものですか。

A 下水道が整備されることにより利益を受ける方々に、建設費の一部を負担していただくものです。これは、一度限りのものです。

Q2 「下水道の整備による利益」とはどんなことですか。

A 下水道が整備されると、トイレが水洗化されたり道路の側溝などによく見られるような、いわゆる「どぶ」がなくなるため、ハエやカの発生やいやなおいを防いだりと、未整備区域に比べて生活環境が著しく向上します。また、土地の利用価値が高まることなど、総合的な利益が考えられます。

Q3 下水道の整備は公費で行うべきだと思いますが、

A 通常、公共施設の整備は公費で賄われるものです。

が、下水道の場合、整備された区域の人のみが利益を受けることになりません。したがって、下水道の建設を公費だけで賄おうとすると、未整備区域の人たちとの間に不公平が生じることとなります。そこで負担の公平を図るため、受ける利益の一部を受益者負担金として公費に還元していただくのです。

Q4 土地の利用価値が高まる

A と言っても、今まで住んでいる人たちにとっては何ら変わることはないし、土地を売るつもりもないので、利益があるとは言えないのではないですか。

Q5 私は、土地を借りて家を

A 建てているのですが、受益者負担金は、下水道の整備に伴う一定の利益に着目して賦課されるものから、実際に土地の売買が行われなくても、整備された区域内の土地の便益性が増すことに変わりがないので、利益があると言えます。

益者負担金を払わなければならないのでしょうか。

A 受益者負担金は原則として、下水道整備区域内の土地所有者に負担していただきます。ただし、土地を半ば永住する意向で借りている場合などは、実際に下水道の利益を受けるのは借地人ですので、借地人が負担すべきものと考えます。

Q6 農地などにも受益者負担

A 金がかかるのですか。農地のように下水道が整備されても利益が生じないような土地については、宅地化するまで徴収を猶予することと考えています。徴収猶予、減免措置の基準については、今後十分に検討し、条例で定めることとなります。

Q7 浄化槽を設置していても、

A 受益者負担金を払わなければならないのですか。下水道が整備されると、浄化槽は不用となります。ですから、現在浄化槽を設置していても、受益者負担金をお願

いすることになります。

Q8 都市計画税を払っているのに、そのうえ受益者負担金を取るのは、二重取りではないのでしょうか。

A 受益者負担金とは、特定の事業(下水道)に要する費用の一部を、特定の受益者に、受益の關係に応じて負担していただくものです。一方都市計画税は、都市計画の用途地域内に住んでいる人であれば事業とは関係なく一律に、しかも受益の程度とは関係なく負担していただくものですので、基本的に性格を異にします。したがって、賦課の目的、対象、基準等が異なっていますので、二重取りとは言えません。

Q9 受益者負担金は、どのよう

A かに算出するのですか。土地の面積に、単位負担金額(一平方メートル当たりの単価)を乗じて算出します。

Q10 受益者負担金は、なぜ土

A 地の面積が対象となるのですか。下水道による利益は、土地の利用価値の増加です。受益の程度は土地の面積に比例すると言えます。仮に、建物の面積や家族数を基準とすると、これらの内容はいつ変化すると限らず、長期的に見て

非常に不安定なものと言えます。かえって不公平な面がでてきます。ですから、土地の利用状況よりは土地の面積を基準にするほうが、公平な負担方法だと考えています。

Q11 単位負担金額は、いくら

A ぐらいになるのでしょうか。また、支払方法はどのようになるのですか。具体的な単位負担金額については、今後条例で定めることとなります。最近の他市の例を見ますと、三百五十円から四百五十円ぐらいになっています。支払方法については、できるだけ納付しやすいように、三年から五年程度の分割を考えています。

Q12 受益者負担金は、いつ

A ら徴収されるのですか。徴収時期については現在検討中ですが、全国的に見ますと、供用開始の年度かその前年度に徴収しているところが多いようです。当市では、平成四年度に一部供用開始を予定していますので、早ければ平成三年度(供用開始の前年度)に、供用開始する区域の皆さんにお願いすることになります。

※下水道についてのお問い合わせは市下水道課 ☎49-3111 (内線600) へお願いします。

ドクター通信

②

高齢者と結核

市立総合病院第一内科部長 吉田 順一

結核の根絶

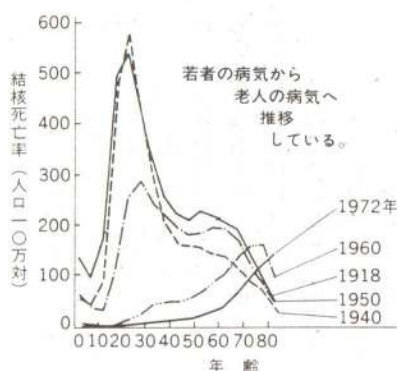
およそ百年後

第二次世界大戦後、結核の治療薬が次々と発見され、さらに

最近では「リファンピシン」という極めて強力な薬が加わって、新しく発見された患者さんのほとんどが薬だけで治るようになってきました。その上、これまで三年から五年は必要とされていた結核の治療期間も、合併症の無い限り二年ぐらいたままで縮めることが可能になりました。そのためか、結核は昔の病気で、今ではもう問題にするほどの病気ではないと思っている方も少なくありません。

大館保健所管内の最近数年間の結核登録状態をみると、総登録者数は百七十人前後、毎年の新登録者も五十人前後で、ほぼ横ばいとなっています。世界で一番結核患者の少なくなったオランダでは、四十年後には結核を根絶できるといっています。しかし日本では、まだ毎年六万人近くの方が新しく保健所に登録

され、四千人もの人々が結核で亡くなっています。我が国で結核を根絶するには、まだ百年はかかると思われています。



結核菌は眠っている

結核は伝染病ですから、患者を完全に治すことが次の患者の発生を防ぎ、やがては根絶することも可能となってきます。かつては若者の病状といわれていた結核ですが、今は成人病なみに中高年の、特に五十歳以上の人々に多くなりました。その中でも七十代の方が六万人のうち二万人を占めます。

戦前の日本人は、動物性たんぱく質の不足などから抵抗力が弱く、感染するとたちまちのうちに発病し、若くして亡くなる方も多くみられました。しかし今は、栄養は良く、戦後生まれの人はBCG接種である程度の免疫力を持っているなど、たとえ少しぐらいの結核菌を吸い込んでも、そう簡単には発病しなくなりませんでした。

ではお年寄りはどうでしょう？ 高齢発病者の結核菌は、若いころに感染した菌といわれています。その時の発病の有無にかかわらず、その菌がどこか身体の中で形を変えて眠っており、年をとって体力が衰えた時、再びその結核菌が目覚まして活動を始めるのがほとんどです。ですから、若いころに結核に感染した方は、自分の身体のどこかに結核菌が眠っているという自覚が必要です。その年代はだいたい五十代以上です。

咳や痰が二週間以上続く場合は、単に風邪と考えずに専門医の診断を受けることをお勧めします。特に結核の既往のある方は、再燃の可能性もありますから積極的に受診することが必要です。現在他の医療機関で診療中の方は、主治医と相談のうえ、紹介状や胸部写真を持参していただければ、診断に大変役立ちますのでよろしく願います。

「非核・平和」の標語

入選作品決定

市民総参加での「平和なまちづくり」をより進めるため、皆さんから非核・平和を願う標語を募集したところ、二百五十二通の応募がありました。選考の結果、次の作品が入選となりましたので紹介します。

特選

『大文字 非核・平和の金字塔』

花岡町猫鼻3-3 程塚 敏明さん

入選

「核のない 緑の地球よ いつまでも」

田町63-2 務安 清山さん

「七万の 心一つに 非核の誓い」

御成町1丁目19-19 佐藤 守さん

「なくそうよ 平和のために 核兵器」

成章中学校3年 高松 亨さん

私道整備第一号 (東台四丁目)

五月二十日、今年度から実施されている私道整備事業によつて、東台四丁目内の私道(延長約三十メートル)が第一号として整備完了しました。

「以前は砂利道で側溝も壊れてしょうがなかったんです。それで、近所の五軒で相談して去年から五千円ずつ積み立てを始めました。三年はかかるなと思っていたらこの事業でしよう。すぐ手続きしましたよ。三分の二補助ですから助かりましたし、





市では、今年も七月から市民プールをオープンしますが、七月一日は郡市中学校水泳大会が開かれますので、一般開放は二日からとなります。

また、七月十四日から十七日までの四日間は全県中学校水泳大会が開かれるため、大会期間中は使用できません。ご理解とご協力をお願いします。

▽勤労青少年プール
利用時間

- 1 回目・10時～12時
- 2 回目・13時30分～15時30分
- 3 回目・17時～19時

※小学校三年以下の児童、幼児は幼児用プールをご利用ください。また、三回目は高校生以下の方は利用できません。

▽幼児用プール
利用時間

- 1 回目・10時～12時
 - 2 回目・13時30分～15時30分
- ◆市民プールの監視員を募集
資格・18歳以上(高校生を除

調査にご協力を!!

◆サービス業基本調査・事業所統計調査

総務庁では、7月1日現在でサービス業基本調査と事業所統計調査(変動状況に関する調査)を実施します。サービス業基本調査は、サービス業事業所の事業活動の実態を調査し、産業、従業者規模別等の分布状況と活動の実態を明らかにします。

また、事業所統計調査(変動状況に関する調査)は、事業所の新設・廃業等の異動状況を調査し、事業所の変動状況を明らかにします。6月下旬から調査員が事業所を訪問して、調査票の記入をお願いしますので、調査にご協力ください。

◆高齢者健康・生活実態調査

市では、高齢者の実態を明らかにし、高齢者福祉施策の基礎資料とするため、毎年実態調査を行っています。

今年も、7月1日現在で満65歳以上の方全員を対象に、「高齢者健康・生活実態調査」を行います。

各地区の民生委員が、調査員としてご家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ・福祉事務所高齢者福祉担当
(内線205)

期間・7月1日～8月31日

(9時～19時)

賃金・時給500円

募集人数・男性6人、女性2人
申し込み・6月24日(土)まで、
履歴書を添えて市民体育館内体育課へ

☎42-0310

はり・きゆう・マッサージ
施術券の交付

市では、市内に住んでいる満七十歳以上の方が、はり・きゆう・マッサージの施術を受けるとき、その費用の一部を施術券で助成しています。

助成額は、これまで一人年二千元でしたが、四月一日から四千元に引き上げられました。

く)の市民で水泳のできる方

健康保険証、老人保健医療受給者証、印鑑を持参のうえお申し込みください。

申し込み及び問い合わせ
市保険課医療給付係
(内線240)

健康保険証、老人保健医療受給者証、印鑑を持参のうえお申し込みください。

申し込み及び問い合わせ
市保険課医療給付係
(内線240)

児童手当・特例給付
現況届の提出を



児童手当や特例給付を受けている方は、毎年六月中旬に、前年の所得の状況とその年の六月一日における現況を届け出ることになります。

用紙に必要事項を記入のうえ、

忘れずに提出してください。
提出及び問い合わせ
福祉事務所児童福祉係
(内線209)

平成元年度
広報市民リポーター

決まる

市民の皆さんから公募していただく広報市民リポーターが次の六人に決まりました。

市民リポーターには、来年三月まで広報編集に参加していただきます。

〈広報市民リポーター〉

- ・ 虻川 博司さん(横崎)
- ・ 小笠原 涉さん(独鈷町)
- ・ 佐々木 幸子さん(赤石沢)
- ・ 滝沢 武雄さん(大滝)
- ・ 本多 カナ子さん(餌釣)
- ・ 柳沢 トキ子さん(釈迦内)

婦人会館
定期講座

▽カメラ入門講座
とき・7月5日から全6回
毎週水曜日
10時～12時

定員・20人
▽夏のもてなし料理教室
とき・7月5、12日の全2回
10時～12時

定員・24人
▽水上安全法講座
とき・7月3、7日の全5回
10時～15時

定員・20人
※各講座とも教材費は実費負担です。申し込み締め切りは開講前日です。

申し込み及び問い合わせ
婦人会館 ☎49-7028

献血にご協力を

▽6月20日(火)
9時～10時10分 大館警察署
10時30分～11時40分

池内 戸田鉄工
13時～14時30分 大館東高校
14時50分～16時30分 ジャスコ

▽6月22日(木)
9時～12時・13時～15時 大館桂高校
10時～12時 大館商業高校

各種相談コーナー

教育相談

と き・毎週月・水・金曜日 9時～16時
 場所及び問い合わせ
 市教育研究所 (サン・アビリティーズ内)
 ☎42-4369

家庭教育相談

と き・毎週月曜日 9時～16時
 場 所・市役所相談室
 問い合わせ・市社会教育課(内線254・255)

心配ごと相談

▷ 6月21日(水) 10時～15時 中央公民館
 ▷ 6月22日(木) 10時～15時 花岡公民館

法律相談

▷ 7月6日(木)
 13時30分～15時 市社会福祉協議会(餌釣)
 問い合わせ・市社会福祉協議会 ☎49-0996

アルコール健康相談

▷ 6月23日(金) 13時30分～15時

健康相談

▷ 6月26日(月) 13時～15時

エイズ相談

▷ 6月26日(月) 13時～15時

精神健康相談

▷ 6月30日(金) 13時30分～15時
 場所及び問い合わせ
 大館保健所 ☎42-4164

新三種混合ワクチン

M M R

六月一日から「新三種混合ワクチン」(MMR)が導入されました。この「新三種混合ワクチン」は、麻しん(はしか)のワクチンに代わるものですが、おたふくかぜ、風しん(三日はしか)の予防にも効果があるので、別々に接種しなくても一回で済ませることが出来ます。

五月十六日号、六月一日号の広報中の▽注意事項、「すでに麻しんの予防接種を受けている場合には、全額個人負担となります。料金・9、270円(消費

税含む)は誤りでした。次のとおり訂正しておわびします。

『すでに麻しんの予防接種を受けている場合で、さらに「新三種混合ワクチン」の接種を希望するときは、任意の予防接種となります。したがって、医療機関により接種料金が異なります。一定料金ではありませんので、病院の窓口等で確認してから接種するようにしてください。』

市保健センター ☎42-9055

税務職員募集

一次試験・10月1日(日)
 教養・適性・作文試験

警察官を募集

一次試験・9月24日(日)
 教養試験、身体検査

二次試験・10月下旬
 教養試験、身体検査

二次試験・11月6日から17日までの指定日

受験資格・昭和44年4月2日から47年4月1日まで
 に生まれた方

受検期間・7月5日～7月12日
 申込先・人事院東北事務局
 〒980 仙台市青葉区本町3-2
 ☎23 仙台第二合同庁舎
 問い合わせ・大館税務署
 ☎42-0671

自動車税は納期内に



県では、平成元年度自動車税の納税通知書を納税者の皆さんに送付しています。

自動車税の納付期限は六月三十日ですので、忘れずに最寄りの金融機関等で納付してください。

なお、四月一日現在自動車を所持の方で住所の異動等により納税通知書が届いていない方は、お手数でも北秋田県税事務所へご連絡ください。

☎49-2211

作文・適性・面接試験
 身体精密・体力検査

受験資格・昭和37年4月2日から47年4月1日まで
 に生まれた男子

受検期間・7月1日～8月31日
 申し込み及び問い合わせ
 大館警察署 ☎42-4111

市民の善意

▽福祉事務所扱い
 渡辺健夫さん(一心院南)2万円
 福岡廣司さん(御成町)10万円
 大館南ロータリークラブ
 大型テレビ

市民家庭バレーボール 参加チーム募集

〈60歳以上の部〉
 と き・7月7日
 競技開始・9時30分
 〈婦人の部〉
 と き・7月8日～9日
 競技開始・8日 13時
 9日 8時30分
 〈男子の部〉
 と き・7月9日
 競技開始・8時30分
 種目及びチーム編成
 ▽婦人の部、男子の部は1部、2部制とする。
 1部：PTA、地区別、職場単位、クラブチーム等
 2部：町内会チーム
 ▽60歳以上の部は、男子4人以下、女子4人以上の混成チーム
 資格・市民及び市内で働く既婚の方
 会場・市民体育館
 ※男子の部については、六十二年以降全国大会に通じる全県大会以上の大会に出場した方は、三十歳以上でなければ出場できません。
 申し込み・6月24日12時まで、
 参加費2,000円
 を添えて市民体育館
 内体育課へ
 ☎42-0310

大館の歴史散歩

古記録・紀行文
を歩く ②

『時衆過去帳』にみる

中世の大館地方

(下)

鎌倉時代の新興仏教の一つである時衆は、全国各地で広く迎え入れられた。大館地方でも計五十七名もの結縁衆がみられるほどで、時衆が浸透していたことを知ることができる。また、十五世紀初頭において、現代につながる集落名(『時衆過去帳』に記された在所名は集落名と考えてよいだろう)を確認できることは大館地方の中世史にとって重要である。

当時の大館地方の様子を知ることのできる資料は、十四世紀前葉の『南部文書』(「北畠顕家国宣」・「津軽降人交名注進状」・「曾我太郎貞光謹目安言上」)や、文和三年(一二三四)の『沙弥浄光讓状』、嘉吉元年(二四四一)の『米良文書』・「那智山願文」など数例で、これらからは政治社会的な動きはわかるが、具体的な大館地方の姿を把握することは困難である。

いたことを知ることができ、『沙弥浄光讓状』にみえる「さうあみたふ」「さようあみたふ」「とくあみたふ」の阿号から導かれる時衆波及を裏付け、『米良文書』にみられる「浅利の徳子の源遠江入道但阿弥」が、『時衆過去帳』の応永二十五年(一四一八)の「土古 但阿弥陀仏」と非常に近い(同一人物ではないと考えられる)関係、強いて言うなら土古の但阿弥陀仏が親で、徳子の但阿弥が子ではないか、ということなどを語りかけてくれる。

たのかは、時衆が地域史に及ぼした研究が進められている現在の全国的研究レベルと同様に、今後の課題であるといわなければならない。

大館地方の時衆研究では、時衆名号板碑、石造遺物が皆無であること、浄土信仰の普及状態が不明であること、その遺物や伝承などもまったく不明であることなど課題は多いし、中世信仰の実態はまったくわかっていないのが実情である。そのようなことから、『時衆過去帳』は大館地方の信仰を探る重要な手掛かりであり、『沙弥浄光讓状』とともに中世大館地方の姿を具体的に知り得る貴重な資料であるといえる。

市役所史跡探訪会

私の本棚

中央図書館新着図書

『ことばは生きもの』

鶴田 洋子 著 誠文堂新光社

最近の日本人のことばの使い方が乱れているのか、それともことばは時代と共に変化していくものなのか。「気になることば」・「新語製造法」・「いることば、いないことば」等、日常何気なく使っている『ことば』の諸相について語るエッセイ。



一般書

- ◇未踏峰[上・下] (森村誠一) ◇森と水のサイエンス (中野秀章[他])
- ◇ぼくが医者をやめた理由[つづき] (永井明)
- ◇痛快ワンマン町づくり (早瀬圭一) ◇北の海明け (佐江衆一) ◇結婚しても仕事を続ける娘への手紙 (南和子) ほか

児童書

- ◇わたしたちのクラブ活動[全12巻] (ポプラ社) ◇地図がたのしくわかる本[全5巻] (ポプラ社) ほか

6月のテーマ関連図書コーナー・『旬』
親子読み聞かせ会
毎週金曜日 午後2時30分から
中央図書館の休館日
6月18日、22日、7月16日

消費者の窓

つぼ、印鑑、買っても運は開けません!

最近、靈感商法・開運商法といった、人の悩みや不安につけこんだ悪質セールスによる被害が多発しています。「あなたの名前は不幸を背負っている。今使っている印鑑を変えないと……」「家族を襲う不幸を防ぐには、このつぼを置いておくほかない。そうでなければ……」など、悪霊や因縁をはらうためと言葉巧みに消費者に近づいて、あの手この手で商品を法外な値段で売りつけるというの

がこの商法。お年寄りや日中一人である家庭の主婦などを狙って、悪質なセールスマンが横行しています。必要のないものはキツパリと断りましょう。あいまいな返事は禁物です!

こんなことに気をつけて

- 1、世の中そんなにうまく話はない。いらないものはキツパリ断る!
- 2、本当に今必要? 支払いは大丈夫? よく考えて!
- 3、うかつにサインしたり押印したりしない!
- 4、契約書はじっくり読んで、*トラブル等でお困りの方は、市民生活課(内線214)へご相談ください。